

平成30年度八潮市一般会計補正予算（第7号）等の概要について

補正予算編成の基本方針

本補正予算の編成に当たっては、予算執行期間も限られることから、既に事業の終了等により不用額が見込めるものについて減額補正を行うものとし、真に緊急性、必要性が高いものに限って増額補正を行うものとした。

一般会計の補正予算の主な内容

補正前予算額	30,448,876千円
今回補正額	85,390千円
補正後予算額	30,534,266千円

1 歳入（主なもの）

- | | |
|---|----------|
| (1) 実績見込みの増加に伴い、生活保護費に係る医療扶助費等負担金を補正する。 | 15,040千円 |
| (2) 寄附受入に伴い、寄附金を補正する。 | 11,191千円 |
| ・一般寄附金 | 10,099千円 |
| ・都市計画費寄附金 | 92千円 |
| ・保健衛生費寄附金 | 1,000千円 |
| (3) 負担金の精算に伴い、草加八潮消防組合運営費負担金返還金を補正する。 | 66,488千円 |

2 歳出（主なもの）

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 財政調整基金積立金を補正する。 | 74,494千円 |
| (2) 庁舎整備基金積立金を補正する。 | 10,000千円 |
| (3) 実績見込みの増加に伴い、生活保護費に係る医療扶助費を補正する。 | 20,053千円 |
| (4) 西袋遊水池（1,124.98㎡）に係る用地取得費を補正する。 | 56,183千円 |

3 繰越明許費

平成30年度末までの事業完了が難しい事業について、繰越明許費を設定する（全3件）。

- ・南部東一体型特定土地区画整理事業負担金 外2件

4 債務負担行為

平成30年度から翌年度にわたって債務を負担する事項について、債務負担行為として追加する（全33件）。

- ・情報処理業務委託料 外32件

各会計の補正予算の規模

1 一般会計（第7号）	85,390千円
2 国民健康保険特別会計（第4号）	12,187千円
3 公共下水道事業特別会計（第4号）	△ 48,800千円
4 鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業特別会計（第4号）	繰越明許費の設定
5 大瀬古新田土地区画整理事業特別会計（第4号）	繰越明許費の設定
6 西袋上馬場土地区画整理事業特別会計（第4号）	繰越明許費の設定
7 八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計（第4号）	繰越明許費の設定
8 介護保険特別会計（第3号）	11,419千円
9 後期高齢者医療特別会計（第2号）	△ 373千円

問い合わせ先

八潮市企画財政部財政課

電話 048-996-2111 内線306・477